

2026年3月19日

株主各位

大阪市北区天満1丁目20番5号
象印マホービン株式会社
代表取締役社長執行役員 市川 典男

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 28,300株 |
| 2. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1株につき 金1,555円 |
| 4. 処分価額の総額 | 44,006,500円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026年3月6日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役6名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に付与される、当社に対する金銭報酬債権金44,006,500円を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）6名 28,300株 |
| 7. 出資の目的とする財産の給付期日 | 2026年4月3日 |

以上